

令和元年 9 月 27 日

会 員 各 位

一般社団法人 愛知県建設業協会
専務理事 大 西 克 義

建設業に対する労働時間等説明会の開催について

標記につきまして、このたび、愛知労働局労働基準部監督課から別紙のとおり
名古屋、三河の2会場におきまして、建設業に対する労働時間等に関する説明会
を開催する旨、周知依頼がありましたので、ご案内いたします。

以 上

愛労基発 0926 第 1 号
令和元年 9 月 26 日

一般社団法人愛知県建設業協会 会長 殿

愛知労働局労働基準部長

建設業に対する労働時間等説明会の開催について（協力依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は労働行政の運営につきまして格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成元年 7 月 8 日に開催いたしました愛知県建設業関係労働時間削減推進協議会において実施を確認させていただきました標記説明会につきまして、今般、別添（「説明会開催通知」）のとおり開催することとなりました。

つきましては、貴協会の会員企業の皆様に本労働時間等説明会への積極的な出席について、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

令和元年9月19日

各建設事業者の代表者 殿

愛知労働局労働基準部長
中部地方整備局建政部長
愛知県建設局土木部建設企画課長
愛知県都市整備局都市基盤部都市総務課長

建設業に対する労働時間等説明会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成31年4月からの働き方改革関連法の施行に伴い、時間外労働の上限規制が導入されたところですが、建設業についてはその適用が令和6年3月31日まで猶予されているところです。しかし、適用猶予期間中の長時間労働削減に関する自主的な取り組みが重要であることから、今般、愛知労働局と中部地方整備局、愛知県は、改正労働基準法の内容を含む労働時間に関する法制度等の周知、理解の促進に向けた説明会を下記により開催することとなりました。

つきましては、業務多忙の折とは存じますが、貴事業場の人事・労務担当者等のご出席をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、出席いただける場合には、別紙の説明会参加申込書にて申し込みいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1 開催日時及び場所 《※ご都合の良い会場にご参加ください》

番号	開催日時	開催場所	定員	申込締切
1	令和元年10月21日(月) 14:00~16:00	【愛知労働局】3階大会議室 (名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館)	100名	10月4日 (金)
2	令和元年11月8日(金) 14:00~16:00	【尾張建設事務所】 愛知県三の丸庁舎入札室 (名古屋市中区三の丸2-6-1)	80名	
3	令和元年11月26日(火) 14:00~16:00	【愛知労働局】3階大会議室 (名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館)	100名	
4	令和元年11月28日(木) 14:00~16:00	【尾張建設事務所】 愛知県三の丸庁舎入札室 (名古屋市中区三の丸2-6-1)	80名	

2 説明内容

- (1) 時間外労働の上限規制等について [愛知労働局 担当者]
(2) 建設業における働き方改革に関する取組 [中部地方整備局・愛知県 担当者]

《建設業労働時間等説明会参加申込書》

◇下記参加申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。

説明会参加申込書		FAX：052-953-4782		※申込先 愛知労働局労働基準部 監督課
事業場名				
住 所				
出席予定者数	_____			
参加予定説明会	番 号		会場名	

※出席者については、会場の都合により各事業場2名まででお願いします。

※お申込みは先着順のため、希望日を調整させていただく場合、また出席をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ先：愛知労働局 労働基準部 監督課

〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 合同庁舎2号館

TEL 052-972-0253 FAX 052-953-4782

----- 切り取り線 -----

『建設業に対する労働時間等説明会』 参加整理券

◇ ご記入の上、説明会当日会場にお持ちください。

事業 場名		
住 所		
出席 者職 氏名	氏名 (役 職 等 :)	氏名 (役 職 等 :)

令和元年9月19日

各建設事業者の代表者 殿

愛知県労働局労働基準部長
中部地方整備局建政部長
愛知県建設局土木部建設企画課長
愛知県都市整備局都市基盤部都市総務課長

建設業に対する労働時間等説明会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成31年4月からの働き方改革関連法の施行に伴い、時間外労働の上限規制が導入されたところですが、建設業についてはその適用が令和6年3月31日まで猶予されているところです。しかし、適用猶予期間中の長時間労働削減に関する自主的な取り組みが重要であることから、今般、愛知労働局と中部地方整備局、愛知県は、改正労働基準法の内容を含む労働時間に関する法制度等の周知、理解の促進に向けた説明会を下記により開催することとなりました。

つきましては、業務多忙の折とは存じますが、貴事業場の人事・労務担当者等のご出席をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、出席いただける場合には、別紙の説明会参加申込書にて申し込みいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和元年11月14日(木) 10:00~12:00
- 2 開催場所 【西三河建設事務所】愛知県西三河総合庁舎 10階大会議室
所在地 岡崎市明大寺本町1-4
- 3 説明内容
(1) 時間外労働の上限規制等について [愛知労働局 担当者]
(2) 建設業における働き方改革に関する取組 [中部地方整備局・愛知県 担当者]

《建設業労働時間等説明会参加申込書》

◇下記参加申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。[申込締切 10月4

日]

説明会参加申込書		FAX：052-953-4782	
働局労働基準部 監督課		※申込先 愛知労	
事業場名			
住 所			
出席予定者数	_____	備 考	
	名		

※出席者については、会場の都合により各事業場2名まででお願いします。

※なお、今回ご案内の日程で都合がつかない場合には、名古屋地区で開催する説明会に

参加して頂くことも可能ですので、その場合には、備考欄に、参加を希望する説明会

の番号をご記入ください。但し、満員の場合は、出席をお断りさせていただく場合が

ありますのでご了承ください。

- ① 10月21日(月)14:00～16:00 【愛知労働局】3階大会議室
- ② 11月8日(金)14:00～16:00 【尾張建設事務所】愛知県三の丸庁舎入札室
- ③ 11月26日(火)14:00～16:00 【愛知労働局】3階大会議室
- ④ 11月28日(木)14:00～16:00 【尾張建設事務所】愛知県三の丸庁舎入札室
(愛知労働局：名古屋市中区三の丸2-5-1合同庁舎2号館 定員100名)
(尾張建設事務所：名古屋市中区三の丸2-6-1 定員80名)

問い合わせ先：愛知労働局 労働基準部 監督課

〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 合同庁舎2号館

TEL 052-972-0253 FAX 052-953-4782

『建設業に対する労働時間等説明会』 参加整理券

◇ ご記入の上、説明会当日会場にお持ちください。

事業場名		
住所		
出席者職氏名	氏名 (役 職) 等 :	氏名 (役 職) 等 :